

市報



春日市

春日市報

健康と文化の
公園都市
春日

平成元年
2月15日号

No.415

成人式「おめでとう

1月15日、午前10時から市スポーツセンターで成人式が行われました。
春日市の新成人は、1,246人。記念品としてテレホンカードが贈られました。



春日市の伝統行事

ホンゲンギョー（岡本区）

1月15日、岡本公民館前の広場に
あかあかと火の手が上がりました。
「ホンゲンギョー」の始まりです。

この行事は、お正月の門松や注連
飾などを集め、10メートルもの高さ
に組んだ青竹といっしょに焼き払い、
新年の幸運を祈願します。

戦前さかに行われ、私たちが子
どもの頃、手を引かれてわくわくし
ながら見に行つたこの行事を、昭和
60年に復活させ、恒例の行事にした
のは縁友会のみなさんです。しかし、
1月7日に行つたのでは区民の集ま

りが悪いので、1月15日に変更し、
毎年にながやかに行っています。

今年は、「昭和」が「平成」と改ま
り、みなさんの目に映る火は、格別
に勢いよく燃えさかっているよう
でした。

この後に、子ども会育成会によつ
てぜんざいがふるまわれ、手作りの
「竹馬」「モグラ打ち」の指導に子ど
もたちも大はしゃぎで楽しいひと
きを過ごしました。

広報レポーター 田中美子



市職員の給与を公表します

市職員の給与については、市議会における給与条例および予算の審議などを通じて明らかにされていますが、市民のみなさんのなお一層のご理解をいただくため、本年度の給与の実態について次のとおり公表します。

給与について、分からないことや、もっと詳しく知りたいことがありましたら電話で問い合わせるか情報公開コーナーへおこしください。個人のプライバシーを侵害しない範囲でお知らせします。

1 人件費の状況

昭和62年度中に市長、助役、収入役などの特別職の職員および一般職の職員に支払われた人件費の総額は25億471万円で、市の歳出総額の17.8パーセントとなっています。

(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	61年度の 人件比率
		千円	千円	千円	%	%
62年度	(63,331)人 89,370	14,044,134	134,303	2,504,711	17.8	16.7

(注)人件費には、市長、議員などの特別職の職員に支給される給料または報酬、一般職の職員に支給される給料および諸手当のほか、共済組合負担金、退職手当、災害補償費などが含まれています。

参考

62年度の春日市の人件費率(歳出総額に占める人件費の割合)は上の表のとおり17.8パーセントですが、この人件費などの経常的経費の歳出総額に占める割合が低く、建設事業などの投資的経費の割合が高いほど財政が弾力的で健全だといわれています。ちなみに、春日市は全国655市中51番目に低い市となっており、また、県下22市の平均は20.7パーセントで、数字的に見ると春日市の人件費はかなり圧縮されていると言えます。(全国都市財政年報による)

2 職員給与費の状況

昭和63年度の一般職の職員407人の給与費の予算額は、20億2,442万円で、一人当たりの給与費は約497万円となっています。

(普通会計予算)

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤続手当	計B	
		千円	千円	千円	千円	千円
63年度	407	1,211,657	269,369	543,389	2,024,415	4,974

(注)1 給与費および職員数は、当初予算に計上された額および人数です。

2 職員手当には、退職手当および児童手当は含まれていません。



3 職員の平均給与月額および平均年齢の状況

(昭和63年4月1日現在)

区 分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額 (基本給)	平均給与月額 (標準手当を含む)	平均年齢	平均給料月額 (基本給)	平均給与月額 (標準手当を含む)	平均年齢
	円	円	歳	円	円	歳
春日市	246,001	309,093	37.7	209,814	237,946	44.9
国	240,510	—	39.5	220,720	—	47.7
福岡県	257,700	315,448	40.6	257,400	317,534	46.9

(注) 1 これらの額は、昭和63年地方公務員給与実態調査に基づくもので、昭和63年度給与改定前の額です。

2 一般行政職とは、職員のうち税務職、看護婦および保健婦職を除いた職です。

3 国の平均給与月額は、公表されていないため不明です。

4 職員の初任給の状況

(昭和63年4月1日現在)

区 分		春日市		国		福岡県	
		決定初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額	決定初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職		円	円	(円種)円	円	円	円
	大学卒	121,100	141,000	121,100	133,500	126,800	141,000
	高校卒	105,500	116,700	102,200	108,800	105,500	112,500

(注) これらの額は、昭和63年度給与改定後の額です。

5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

職員の給料月額は、普通昇給(1年に1回昇給)や人事院勧告に準じた給与改定により、経験年数が増すに従って増えていきます。経験年数が10年、15年および20年のそれぞれの職員の平均給料月額は、次のとおりです。

(昭和63年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒 211,940円	254,518円	303,529円
	高校卒 該当者なし	222,800円	259,533円
技能労務職	高校卒 147,800円	171,850円	232,850円

(注) 1 経験年数とは、卒業後すぐに採用された場合は採用後の年数を、採用前に民間に勤務した経験のある場合は、その期間を換算し、採用後の年数に加えた年数をいいます。

2 これらの額は、昭和63年地方公務員給与実態調査に基づくもので、昭和63年度給与改定前の額です。

6 一般行政職の級別職員数の状況

(昭和63年4月1日現在)

区 分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長	課長	係長 主査	主査	主任	技師	技師	技師	—
職員数	人 7	人 26	人 78	人 47	人 113	人 30	人 17	人 2	人 310
構成比	% 2.2	% 8.1	% 24.4	% 14.7	% 35.3	% 9.4	% 5.3	% 0.6	% 100
1年前構成比	% 2.0	% 7.4	% 21.6	% 11.6	% 41.6	% 10.0	% 4.3	% 1.6	% 100
5年前構成比	% 2.3	% 7.6	% 19.6	% —	% 54.8	% 7.0	% 7.0	% 1.7	% 100

職員は、従事する職務の複雑性、困難性および責任の度合に基づき、給料表に定める級に格付けされることになっていますが、一般行政職の職員の級ごとの標準的な職務内容、職員数および構成比は次のとおりです。

(注) 1 標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

2 昭和60年以前は、部長は9級、課長は8級でしたが、61年1月から1級ずつ引き下げています。

7 昇給期間短縮の状況

区 分	合 計		行 政 職		技 能 分 担 職	
	62年度	61年度	62年度	61年度	62年度	61年度
職 員 数 (A)	425人	430人	352人	355人	73人	75人
普通昇給期間 (12~24月) を短縮して昇給した職員数 (B)	28人	45人	24人	19人	4人	26人
比 率 (B) / (A)	6.6%	10.5%	6.8%	5.4%	5.5%	34.7%

8 職員手当の状況

○ 期末・勤勉手当、退職手当

(昭和63年4月1日現在)

区 分	支 給 月		期 末 手 当		勤 勉 手 当	
			(62年度支給割合)		(62年度支給割合)	
期 末 ・ 勤 勉 手 当	6月期	1.4月分	0.5月分	1.4月分	0.5月分	0.5月分
	12月期	1.9月分	0.6月分	1.9月分	0.6月分	0.6月分
	3月期	0.5月分	—	0.5月分	—	—
	計	3.8月分	1.1月分	3.8月分	1.1月分	1.1月分
退 職 手 当	区 分	自己都合	勤 奨 ・ 定 年	自己都合	勤 奨 ・ 定 年	勤 奨 ・ 定 年
	勤続20年	21.0月分	28.875月分	21.0月分	28.875月分	28.875月分
	勤続25年	33.75月分	44.55月分	33.75月分	44.55月分	44.55月分
	勤続35年	47.5月分	62.7月分	47.5月分	62.7月分	62.7月分
	最高限度額	60.0月分	62.7月分	60.0月分	62.7月分	62.7月分
	退職時特別昇給	20年以上勤務 1号給	1~2号給	20年以上勤務 1号給	1号給	1号給
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	—	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	—	—
62年度1人当たり平均支給額		自己都合・死亡 8,330千円	定年・勤奨 22,326千円	(国は公表していない)		

○ 調整手当

調整手当 (62年 4月1日)	支 給 率	6%
	支給対象職員数	425人
	国の制度 (支給率)	3%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額 (62年度)	176,567円

参 考

調整手当とは、物価および生計費が特に高い地域に勤務することを考慮して職員に支給される手当です。

○ 特殊勤務手当

区 分	支 給 率	
	支給対象職員数	支給率
特殊勤務手当 (62年度)	職員全体に占める手当支給職員の割合	7.5%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	46,829円
	手当の種類 (手当数)	7種類
	支給額の多い手当	社会福祉業務手当 月額5,000円 徴収手当 月額4,000円 施設勤務手当 月額4,000円
代表的な手当の名称	多くの職員に支給されている手当	施設勤務手当 17人 徴収手当 13人 社会福祉業務手当 6人

特殊勤務手当とは、危険、不快、不健康、または困難な職務に勤務する職員に対して支給される手当です。

○ 時間外勤務手当

時間外勤務手当	62年度	支給総額	66,914千円
		職員1人当たり支給年額	157千円
	61年度	支給総額	56,628千円
		職員1人当たり支給年額	132千円



○ 扶養手当・住居手当・通勤手当

(昭和63年4月1日現在)

区分	内 容	支給額(市)	国の制度と異なる内容
扶養手当	扶養親族のある職員に支給されます。	配偶者16,000円・2人まで4,500円。3人以上1,000円(配偶者なし1人目10,500円)	(国と同じ)
住居手当	借家に居住し一定額を超える家賃を支払っている職員又は持家に居住している職員に支給されます。	借家居住者(支給限度額) 21,000円 持家居住者 2,500円	国においては、持家居住職員の場合は1,000円(新築等の日から3年を経過するまでの間は2,500円)ですが、本市の場合は、一律に2,500円です。
通勤手当	通勤のために交通機関等を利用してその運賃等を負担している職員又は交通機関以外(自動車等)で通勤している職員に支給されます。	運賃相当額(支給限度額) 26,000円	(1) 自転車等利用者の通勤手当については国は距離段階別定額制ですが、本市はもよりの交通機関等の運賃相当額制です。 (2) 国は、原則として通勤距離2km以上の者を対象にしていますが、本市は住み込み者以外を対象にしています。

(注) これらの額は、昭和63年度給与改定後の額です。

9 給与水準の状況

市職員の給与水準を国と比較する一つの方法として、ラスパイレス指数による方法があります。このラスパイレス指数は職員構成を同一にして、職種別、学歴別および経験年数別に区分した職員数と平均給料月額をもちいて算出するもので、国を100とした場合、昭和63年4月1日現在の本市職員のラスパイレス指数は105.8であり昨年より0.4ポイント低下しています。

(注) ラスパイレス指数は、国がまだ正式に発表していないため、変動する場合があります。

10 特別職の報酬などの状況

市長、助役および収入役の給料月額ならびに市議会議員の報酬月額はつぎのとおりです。また、これらの職員には、期末手当が支給されますが、その支給割合は、年間3.8か月分となっています。

(昭和64年1月1日現在)

区 分	報酬等月額	期 末 手 当
給 料	市長	(62年度支給割合) 6月期 1.4月分 12月期 1.9月分 3月期 0.5月分 計 3.8月分
	助役	
	収入役	
報 酬	議長	
	副議長	
	常任委員長	
	議員	

「とびうめ国体コーナー」②

成功を祈ります

―久御山町から国体旗―



久御山町から贈られた国体旗

昨年の京都国体でサッカー会場となった久御山町から春日市に国体旗とメッセージが贈られました。

世界のスポーツ

サッカー

市役所で行われた引き継ぎ式では、久御山町議会議長から白水清幸市長に「がんばってください。成功をお祈りします」という言葉とともに国体旗が手渡されました。

とびうめ国体の成功をお祈りしますと書かれた国体旗を手にした市長は、「こころうさまでした。今後もご指導よろ

しかし、サッカーファンに言わせると、オリンピックはむしろ若手の登壇門であり、オリンピックの2年後に開かれるワールドカップが最高の大会であると言われている。これは、150か国を超える国々のプロ、アマ選手がともに参加できるためで、86年のメキシコ大会には、世界中から約230万人の観客が集まり、テレビ視聴者は延べ128億人と発表されました。

(市国体室)

市民税・県民税の

申告受付は2月21日から

次の項目に該当する人は、必ず申告してください。

- ① 64年1月1日現在、市内に住んでいる人で、63年中に収入があった人
- ② 給与所得者で、63年中に毎月給料から市・県民税を徴収されていなかった人
- ③ 63年中に収入がなくても申告書が郵送された人

あなたの税
どこかで誰かが
しあわせに

春日野中学校 3年
白貝 朋子

国の支出1,000円当たりの使いみちは、下の表のようになっています。

※ 詳しくは、市税務課市民税係に問い合わせてください。

税金は、住宅、下水道、道、港灣などの整備、国民の健康や生活を守る社会保障、教育、科学技術の振興など国や県、市町村が行う活動のための大切な財源となっています。

私たちが収めた税金の使いみち



昭和63年度一般会計予算

申告受付日程表

(注意) 第2・第4土曜日は、所得税の確定申告の受付はできません。

税目	月日	
	2月	3月
市・県民税 申告受付	21 火 22 水 23 木 24 金 25 土 27 月 28 火	1 水 2 木 3 金 4 土 6 月 7 火 8 水 9 木 10 金 11 土 13 月 14 火 15 水
所得税 納税相談	休み	
譲渡所得 納税相談	休み	

スポーツ大会

市民つなひき大会

市スポーツセンター

春日市商工会では、市民つなひき大会を開きます。

気軽に楽しめるつなひきで、体力づくりや仲間づくりをしませんか。

日時 3月19日(日)

午前8時30分から

場所 市スポーツセンター

チーム編成 小学生10人、

一般8人(中学生以上)

種目

▽小学生1年～3年、

▽小学生4年～6年

▽一般男子(合計体重500kg)

青少年音楽祭

小・中学生のブラスバンド演奏を中心とした青少年音楽祭を行います。

子どもたちの練習の成果を聴きに、ぜひおこしください。



以下

▽一般女子

参加資格 市民および市内の事業所に勤務している人

参加費(1チーム)

▽小学生 1,000円

▽一般 2,000円

申込方法 はがきに種目、チ

日時 2月18日(土)

午後2時30分から

場所 市文化会館 小ホール

出演 小・中学校ブラスバンド

春日市民吹奏楽団

入場料 無料

問い合わせ先

市社会教育課 青少年係

筑紫地区

少年野球大会

3月26日・27日

第13回筑紫地区少年野球大会を行います。

ふるつてご参加ください。

日時 3月26日(日)・27日(月)

(予備日4月2日(日))

対象 春日市、大野城市、筑

紫野市、太宰府市、那

珂川町に住んでいる小

学生で作られたチーム

参加費 1チーム5,000円

募集期間 2月22日・23日

午前10時～午後7時

申込先 つくし青年会議所

筑紫野市上古賀2-3

商工会館2階

☎(094) 83338

バドミントン大会

小中学生・初心者

日時 3月26日(日)

午前9時30分から

場所 市スポーツセンター

対象

小・中学生

市内の小・中学校に在

学している人

初心者

高校生以上の市民、お

よび市内への通勤、通

学者で経験年数3年以

内の人(3年以上でも

主催者の承認を得られ

れば出場できます)。

名前が

決まりました

―白ゆり園―

心身障害者共同作業所の名

前が「白ゆり園」と決まりま

した。これは落成式の時に市

民から募集したものです。

白ゆり園は、作業所として

だけではなく、障害者の父母

などの会合の場としても利用

できますから、ぜひご利用く

ださい。通所者の定員も増え

種目

▽小学生男女別シングルス、

ダブルス

▽中学生男女別シングルス、

ダブルス

▽初心者男女別ダブルス

参加費 1人1種目300円(小

中学生は200円)

申込方法 はがきに住所、氏

名、年齢、学年、性別、

電話番号、出場種目を

記入し、3月16日(必

着)までに申し込む

申込先 春日市大字須玖12

77-1 サンライフ

井尻別号 村上ます子

☎(094) 67661

主催 市バドミントン協会

ましたので、希望する人は、

「白ゆり園」(☎094-6766

0)まで問い合わせください。

施設の設備に

緑樹組合が寄付

春日市緑樹組合(松尾守正

会長、会員12人)は、文化祭

で催した植木市の収益の一部

を市に寄付しました。

市では「白ゆり園」の施設

整備などのために利用させて

いただきます。

(市福祉事務所)

募集します

家庭菜園の
入園者
平田団地南西側

応募区画と所在地

25区画(1区画約33㎡)

春日市平田団地南西側

入園期間 4月1日から平成

2年3月31日まで(継続し
ての使用もできます)

入園料 年額2,000円

申込方法 はがきに住所、氏

名、電話番号を記入し、3

月13日(必着)までに申し

込んでください。

とびうめ国体



とびうめ国体まで
リハーサル国体まで
276日
613日
サッカー

市の人口

総人口 83,345人
男 41,359人
女 41,986人

世帯数 28,363世帯
(1月16日現在)

今月は納期です

国民年金保険料.....2月分

県政モニター

(市計画課管理係)

申込先 春日市大字下白水334
の1 春日市役所計画課
※ 応募者多数の場合は、抽
選のうえ当選者に連絡しま
す。

県では、県民のみならずか
ら県の仕事に対する意見、要
望などを聴くために、県政モ
ニターを募集します。
※ 応募資格 県内に住んでい
る20歳以上の人で、県政

への関心とモニターと
しての熱意を持つてい
る人(公務員は除く)
任期 4月(予定)から翌年
の3月31日まで

応募方法 県庁および市役所
の窓口にある応募はが
きか官製はがきに、住
所、氏名、生年月日、
性別、電話番号、県政
に望むことを記入し
県広報課まで申し込ん
でください。
申し込み締め切り日 2月28日
申込・問い合わせ先
〒812 福岡市博多区東
公園7番7号
福岡県広報課(県政モ
ニター)担当
☎(092) 1111
内線2385

初心者 バドミントン教室生

期間

3月4日(出)	14時~17時
3月5日(回)	10時~12時
3月5日(回)	13時~15時
3月11日(出)	14時~17時
3月12日(回)	10時~12時
3月12日(回)	13時~15時

場所 市スポーツセンター
対象 市内に住んでいる小学
校4年生以上の人
受講料 無料
申込方法 3月1日(木)までに
スポーツセンター内社
会体育課(☎092-4309)

お見せします!

固定資産課税台帳



平成元年度の固定資産税の
課税台帳を関係者にお見せし
ます。
期間 3月1日~3月20日

時間 9時~17時
(土曜日は12時30分まで
日曜日は休みです)
場所 市役所西別館税務課
※ 印かんを持ってきてくだ
さい。なお、縦覧は、本人
または代理人に限ります。
また、代理人の場合は委任
状も必要です。
(市税務課)

※ 教室当日は、上ぐつを持
つてきてください。
34へ直接または、
電話で申し込んでくだ
さい

バレーボール部員 須玖ママさんクラブ

バレーボールを通して仲間
づくりをしませんか。
練習日 毎週火、木曜日
午後7時30分~9時
30分
場所 須玖小学校体育館
連絡先 畑和子
☎(092) 4309